

センター通信		大　　タ　　指　　第　　５　　７　　号	
		年　　月　　日	令和８年９月２９日
		添　付　書　類	無
宛　　先	各　　位		
差　出　人	公益財団法人大阪タクシーセンター		
件　　名	十三交差点周辺における不法駐車の禁止		
交差点内等への不法駐車は、絶対駄目！！ 大阪市淀川区内の十三交差点付近には、タクシー乗場が複数あるにも関わらず昼夜を問わずに、 ☆　交差点内 ☆　横断歩道上 ☆　タクシー乗場以外の場所 への不法駐車が常態化しており、交差点を横断する歩行者、自転車利用者の通行の妨げになっています。 周辺には飲食店が多く、通行人の往来も頻繁であることから一般の方との不要なトラブルも懸念されますのでタクシー乗場以外の場所における不法駐車 of 禁止について徹底をお願い致します！			
本通信に関する問い合わせ先 〒５３８－００５３ 大阪市鶴見区鶴見４－５－９ 公益財団法人 大阪タクシーセンター TEL ０６－６９３３－５６１７　FAX ０６－６９３３－５６１２			
センター通信をはじめ、センターから発信する情報は、ホームページでご覧になれます。 新しい情報の発信に努めますので、ご活用ください！			